

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

1 日 時 平成23年6月28日(水)午後4時～午後5時

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 山下晴夫、藤井康男、若月茂樹

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

平成22年度決算

事務局 各概要について説明

(資料1「財務諸表等」、資料2「法人化初年度収支決算」、資料3「全科 入院・外来 稼働額比較」を読み上げ。)

収入は、205億6,200万円であり、計画の191億4,400万円を14億1,800万円上回った。これは、新規入院患者数の増、7対1の看護体制の導入、診療報酬の改定によるものと考える。

支出は、191億5,100万円であり、計画の190億8,300万円から6,800万円の増にとどまった。これは、人事院勧告による期末勤勉手当の0.2カ月分削減や、薬価のマイナス改定、薬品購入方法の見直しによる値引き率の改善によるものと考える。

経常利益は、14億1,100万円であり、計画の6,100万円を大きく上回った。このため、退職給付引当金の上乗せが可能となり、計画では1,000万円積み立てる予定であったが、13億円積み立てることとした。

理事長 好決算となったことに感謝している。中央病院では、きれいに早く治り退院できるよう全員が努力した。早く治るので、新規入院患者さんを受け入れることができ、また、1日当たりの単価が向上し、経営が大幅に改善するという善循環に入った。

ちなみに、在院日数が短縮（17日から12日まで）したので、1日単価が上昇しても、患者さんへの負担は変わらなかった。

監事 債務を約377億円有する一方で、有価証券を約52億円有しているが、借入金の方が預金よりも金利が高いのではないかと。

理事 借入金は起債なので、国から交付税として50%の補助がある。したがって、多少の金利負担よりも大きい。

監事 それらの起債は、全て交付税が受けられるのか。

理事 全て交付税が受けられる。それら残り50%の元利償還を加味した上での経常利益が今回14億円強となった。

事務局 なお、もしも繰上償還を行う場合は、ルールにより将来の利息を上乗せしなければならない。高利の負債は返済したので、残債の多くは金利2%以下である。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

規程改正（案）

事務局 各概要について説明

（資料4及び5「規程改正の概要」を読み上げ。）

「就業規則」の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、任期付短時間勤務職員にも育児休業等の制度を適用するもの。

「勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」の改正は、東日本大震災へのボランティア活動が容易に行えるよう、ボランティア休暇を現在の5日間から7日間に延長する。また、生活に必要な水、食糧等を確保する場合を、天災地による住居滅失休暇の対象の範囲とするもの。

「非常勤嘱託等就業規則」の改正では、通勤手当の計算方法で、

1万円を超える部分は2分の1となっていたが、これを廃止する。
また、一般職員に準拠し、天災地変による住居滅失休暇、交通機
関の事故等による不可抗力休暇を新設する。

「臨時職員等就業規則」の改正も、上述と同じもの。

「会計規程実施規程」及び「債権管理規程」の改正は、会計監
査人の指摘も踏まえ、金融商品会計基準に基づき、債権の区分を
行うと共に、貸倒引当金の算定方法の貸倒実績率によるものとす
るもの。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(4) その他

事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。

一 同 - 9月27日の開催で合意 -